

令和5年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定（案）

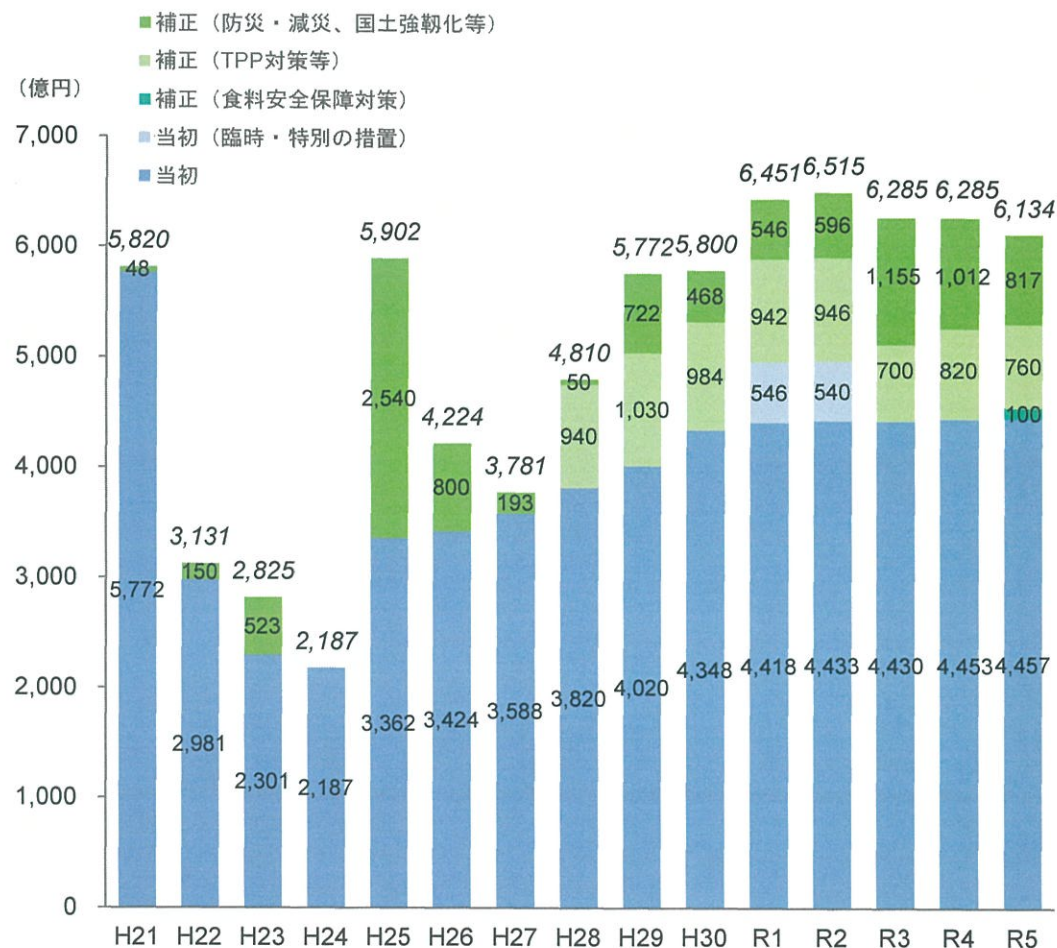
- 農業農村整備事業関係予算の令和5年度当初予算は4,457億円（対前年度比100.1%）
- また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策及びTPP対策、食料安全保障対策として、令和4年度補正予算において1,677億円を計上し、これらの総額は6,134億円

令和5年度予算等

（単位：億円）

	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算 A	令和4年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,321	3,323 (100.1%)	1,677	5,000
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業、農山漁村振興交付金〕	540	543 (100.6%)	—	543
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	591	591 (100.0%)	—	591
計	4,453	4,457 (100.1%)	1,677	6,134

農業農村整備事業関係予算の推移



注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和5年度農林水産関係予算の重点事項（案） （土地改良事業関係抜粋）

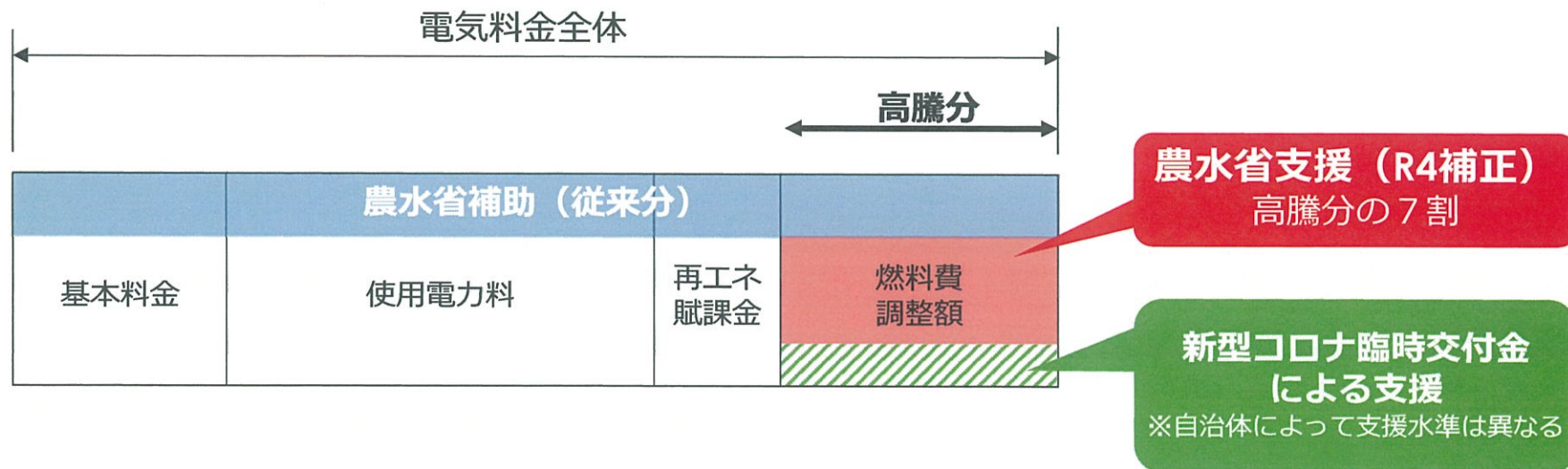
（競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進）

	【5年度当初】	【4年度補正】
① 農業農村整備事業＜公共＞	3, 3 2 3 億円 (3, 3 2 1 億円)	1, 6 7 7 億円
・農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進		
② 農地耕作条件改善事業	2 0 0 億円 (2 4 8 億円)	
・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援		
③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業	2 8 2 億円 (2 5 4 億円)	
・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援		
④ 畑作等促進整備事業	2 0 億円 (一億円)	
・麦・大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援		
⑤ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	5 9 1 億円 (5 9 1 億円)	
・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
⑥ 農山漁村振興交付金 （最適土地利用総合対策、農山漁村発イノベーション対策、情報通信環境整備対策）	4 1 億円 (3 9 億円)	
・中山間地域等における農用地保全に向けた最適土地利用、農山漁村における所得・雇用の増大に向けた加工・販売施設等の整備、情報通信環境の整備を支援		

農業水利施設における電気料金高騰対策について

- 昨今の電気料金の急激な高騰を受け、
 - 農林水産省では、①従来の電気料金を含む維持管理費の一定割合に対する補助に加え、②令和4年度補正予算において、**省エネ化に取り組む施設管理者に対し電気料金高騰分の7割を支援**する措置を講じた。
 - あわせて、各都道府県において「**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**」により、**土地改良区等の電気料金高騰分に対する支援**が講じられている。
- これらの支援により、令和4年度については、電気料金高騰による影響が相当程度軽減される。

支援のイメージ



農業水利施設の省エネルギー化推進対策の概要（令和4年度補正）

施策の目的

農業水利施設は、食料の安定供給のほか洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電力料の割合が大きく、電力料高騰による影響を受けやすい。農業水利施設の省エネ化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（管理手法、設備）への転換を促すとともに、エネルギー価格高騰による影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。

施策の概要

「基幹水利施設管理事業」、「水利施設管理強化事業」を拡充し、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、支援金を交付する仕組みを導入。

支援内容

【支援対象施設】 次のいずれかに該当する施設

- ① 基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の対象施設
- ② 維持管理費に占める電力料・油脂費の割合が25%以上の施設管理者が管理する施設

【事業実施主体】

- ・ 都道府県、市町村、土地改良区等

【事業実施要件】

- ・ 省エネルギー化推進計画（R5～R7の3年間）の策定
- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から 2つ以上 を実施
※「省エネ化」の取組を1つ以上実施する必要。
※ R3年度迄に実施済みの取組も位置づけ可能。ただし、全て実施済みの取組の場合は、1つ以上の取組をR4年度以降に拡大又は強化している必要。

【補助率】 定額

$$\text{交付額} = \text{R4年度のエネルギー価格} \times \text{高騰分} \times 0.7$$

※電力料及び油脂費

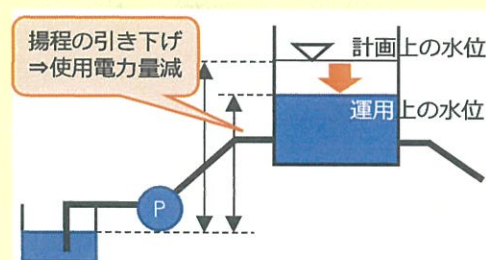
【支援金の使途】

- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組に係る経費
- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組を行う施設の維持管理費（電力料・油脂費含む）

省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネルギー化	コスト削減
ソフト対策	- ポンプの吸込／吐出水位の見直し - 大口径ポンプの優先使用 - 無効送水の節減 - 節水による送水量の削減等	- 電力契約の適正化 - ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード対策	- 電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） - 高効率電動機への更新等	コンデンサ設置による力率の改善等

ポンプ吐出し水位の見直し



高効率電動機への更新



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額:6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象:都道府県及び市町村
- 対象事業:エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。
以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法:人口や物価上昇率等を基礎として算定

推奨事業メニュー

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援や、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援

⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援

⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、コロナ禍にあっての事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※ 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

農業農村整備における農家負担軽減策

- 令和4年度補正予算及び5年度当初予算において、水田の畑地化や農業水利施設の省エネルギー化を促進する整備を行う場合に農家負担を軽減する仕組みを追加

これまでの農家負担軽減策

■ 担い手への農地の集積・集約化を通じた農業競争力の強化

- ・担い手への農地の集積・集約化の取組割合に応じて、農家負担相当額を最大で全額支援

【対象事業】

- ・国営農用地再編整備事業
- ・競争力強化農地整備事業
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業
- ・農地耕作条件改善事業
(地域内集積型・高収益作物転換型) 等

■ 高収益作物への転換を通じた産地収益力の強化

- ・水稻から高収益作物への転換面積割合に応じて、農家負担相当額を最大で全額支援

【対象事業】

- ・国営かんがい排水事業（高収益作物導入促進事業）
- ・畑地帯総合整備事業（高収益作物導入促進型・高収益作物転換型）

R 4 補正・R 5 当初での新たな支援策

■ 麦・大豆等の生産拡大による食料安全保障の強化

- ・水稻から畑作物・園芸作物への作付転換の取組割合に応じて、農家負担相当額を最大で全額支援

【対象事業】

- ・水利施設整備事業（畑作等推進支援水利再編型）（R4補正）
- ・畑地帯総合整備事業（畑作物等転換型）（R4補正）
- ・農地耕作条件改善事業（高収益作物転換型）（R5当初）
- ・畑作等促進整備事業（R5当初・新規）
畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に実施
要件：農業者2者以上、総事業費200万円以上 補助率：1/2 等
負担軽減策：地区全体を畑地化した場合に農家負担相当額を支援

■ 農業水利施設の省エネルギー化による施設管理の効率化

- ・農業水利施設の省エネルギー化を図り、所定のエネルギー消費効率の改善を達成した場合、農家負担相当額を最大8割程度支援

【対象事業】

- ・国営かんがい排水事業（低炭素農業水利システム構築事業）（R5当初）
- ・水利施設整備事業（低炭素農業水利システム構築型）（R5当初）

<代表的な負担割合と支援のイメージ> 取組割合に応じて支援



※ 事業によって負担割合は異なる